

令和4年4月1日から

18歳は大人です



明治以降 20歳とされてきた成年年齢が約140年ぶりに見直され、今年4月から18歳で成人となります。

親の同意なく契約できたり、自分で部屋を借りられたりと自由が増える分、自らが負う責任も大きくなります。

自分たちの生活の中で、何が違って、何が変わらないのか。また、気を付けないといけないことなどを紹介します。

●問い合わせ 役場広報係 ☎ 201-4321

18歳からできること

●親の同意がなくても契約できる

- ▷携帯電話の契約
- ▷ローンを組む
- ▷クレジットカードを作る
- ▷部屋を借りる



ここが重要

未成年者の契約には親の同意が必要です。親の同意のない契約は「未成年者取消権」によって契約を取り消すことができましたが、成年年齢が18歳に引き下げられることで、これからは取消権を行使できなくなります。安易に契約を交わさず、日頃から契約に関する知識やルールを学びましょう。

●10年有効のパスポートを取得

●婚姻可能年齢が男女とも18歳になる

※令和4年4月1日時点で16歳以上の人は引き続き18歳未満でも結婚できます。

●国家資格の取得（公認会計士・司法書士など）

●家庭裁判所で性別の取り扱い変更審判を受けられる

18歳でもできないこと

●飲酒・喫煙

健康面の影響や非行防止、青少年保護などの観点から、飲酒・喫煙についてはこれまでどおり20歳からです。

●公営競技・投票券の購入

(競馬・ポートレースの馬券・舟券など)

ギャンブル依存症対策などから、20歳から解禁となります。



●大型・中型自動車免許の取得

大型免許は21歳、中型免許は20歳が取得可能年齢となっています。これは、大型免許は3年以上、中型免許は2年以上の免許経験が取得要件となっているため、必然的に20歳以上となります。



●国民年金の加入

●養子をむかえる

18歳で成人となっても、経済面など養親として十分な責任を果たすことは難しいことから、20歳のままとされました。

契約などでこまったときは

悪質な業者は社会経験が乏しい青年に狙いをつけ、「絶対もうかる」「今だけお得」など甘い言葉を使って近づいてきます。一度交わした契約は取り消すことは困難です。契約は事前にしっかり考えてから行いましょう。

もし消費者トラブルに巻き込まれたときや困ったことときには、1人で悩まず早めに相談しましょう。

消費者ホットライン

●連絡先 ☎188

※自動音声のあと住所の郵便番号を入力してください。身近な消費生活センターや相談窓口を案内します。

日本司法支援センター

●受付

▷平日 午前9時～午後9時

▷土曜日 午前9時～午後5時

※祝日・年末年始は除きます。

※メールによる問い合わせは法テラスホームページで24時間受け付けています。

●連絡先 ☎(0570) 078374

えぼし 烏帽子



ちょこっと豆知識

昔の成人の儀式

成人式は奈良時代以降、12～16歳の男子が行った「元服(げんぷく)」という儀式が由来といわれています。この儀式では髪を大人の髪型に結び、服装も大人のものへと改め、貴族や武士は冠や烏帽子を着用しました。また、徳川家康が竹千代から改名したように、幼名から新しい名前に替えたりしたそうです。

女子の場合は「裳(も)」という腰から下にまとう衣服を身につける儀式「裳着(もぎ)」を12～16歳で行いました。同時に髪を結び上げる髪上げも行われ、子どもの髪型から大人の髪型へと変えて成長をお祝いしたそうです。

も裳



成年年齢に関する

法律の移り変わり

●明治9年(1876年)

太政官布告第41号「自今満式拾年ヲ以テ成年ト相定候」

●明治29年(1896年)

民法第3条「満二十年ヲ以テ成年トス」

●平成16年(2004年)

民法第4条「年齢二十歳をもって、成年とする」

●令和4年(2022年)

民法第4条「年齢十八歳をもって、成年とする」

Q. どうして民法の成年年齢を引き下げたんですか？

近年、選挙権や憲法改正国民投票の投票権の年齢が18歳に定められるなど、若者にも国の重要な事項の判断に参加してもらう政策が進められてきました。

その中で市民生活に関する基本法である民法でも、18歳以上を大人として扱うのが適当ではないかという議論がされてきました。

このような経緯から平成30年6月に民法が改正され、成年年齢が18歳

に引き下げられたことにより、若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加が期待されています。

Q. 成年年齢はいつから18歳になるんですか？

成年年齢を18歳に引き下げたことを内容とする「民法の一部を改正する法律」は令和4年4月1日から施行されました。令和4年4月1日時点で18歳以上20歳未満の人はその日に、18歳未満の人は18歳の誕生日に成年に達することになります。

生年月日	成年となる日
平成14年4月2日～平成16年4月1日	令和4年4月1日
平成16年4月2日以降	18歳の誕生日

Q. 成人式は何歳でするんですか？

成人式の対象年齢や時期については、法律に決まりはなく、各自治体の判断で開催しています。多くの自治体では1月の成人の日前後に、20歳の人を対象に実施しています。町では、成年年齢引き下げ後も、これまでどおりその年度に20歳になる人を対象に式典を開催することを決定し、令和2年度から成人式の名称を「水巻町二十歳のつどい」に変更しました。対象者には11月頃に案内を出しますので確認してください。